

「緑の募金」街頭募金実施にあたっての感染予防対策

公益社団法人 北海道森と緑の会

3年に渡るコロナ禍により、「緑の募金」街頭募金の実施については大きな影響を受けました。「緑の募金」運動のPRはもちろんのこと、街頭募金にご参加をいただく皆さまの真摯な奉仕活動と市民の善意が触れあう機会が制限されたことは、誠に残念です。

街頭募金は、屋外の行事である点は感染リスクが低いと評価できますが、近距離で接すると、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされ、無症候の方からの感染の可能性も指摘されています。

コロナ禍も落ち着きを取り戻し、社会・経済活動が活発化してきましたが、街頭募金を実施するにあたりましては、募金や緑の羽根などの授受の際に接触機会が増えたり、募金の呼びかけを行う際に飛沫が伴うなど、注意すべき点があります。

このため、令和5年度の街頭募金活動の実施にあたって、活動に取り組む皆さまが安全に、安心して参加できるよう、次のとおり感染予防対策を講じることとしております。

記

1. 実施の可否判断

- ・緊急事態宣言その他により関係省庁などから、イベントや行動を規制すべき通達等が発せられている場合は、その内容に従って実施の可否を判断します。
- ・募金協力団体及びその周辺や関係者に、活動の安全・安心を確保できない事情がある場合は、当該団体自らの判断により実施を見合わせてください。

2. 健康管理

- ・募金活動参加者、引率者及び担当する当会職員が次の①～②に該当する場合は、参加を控えることとします。
 - ①体温が37.5℃以上の場合（又は、平熱を1℃以上超える場合）
 - ②咳、倦怠感など風邪の症状がある場合
- ・体温計測は、活動当日の朝、自宅等で実施してください。なお、集合時に発熱者が確認された場合、その日の街頭募金は中止とします。

3. 手洗い・手指消毒の徹底

- ・活動実施前と実施後に石けんでの手洗い又はアルコール等での手指消毒を徹底して下さい。

4. マスクの着用

- ・マスクの着用については着用の義務はありませんが、屋外の活動ということから、健康への影響が懸念される PM2.5 や花粉、黄砂などから身を守るためにも、活動中及び集合時など、基本的にマスクを着用するようお願いします。
- ・なお、マスクを着用して募金の協力を呼びかける場合、声が通りにくいため大声を張り上げがちですが、大声を張り上げるのではなく、参加した皆さんで声を揃えて呼びかけるようにしてください。

5. 対人距離の確保、手指接触の回避

- ・対人距離の確保は感染防止の重要事項ですが、「緑の募金」運動は、コミュニケーションを通じて道民の皆様に森林や緑の大切さを伝え、募金にご協力をいただくことで成り立っています。街頭募金にあたっては、次のとおり対人距離を確保する対策を講じつつ、募金者に失礼のないよう気配りをして実施するよう努めてください。
- ・街頭募金実施場所は、管理者及び警察署から許可を得た駅前広場や歩道上で行います。配布した図面にその場所を示してあります。街頭募金を実施するための十分な広さを確保していますので、1箇所にかたまって実施せず、分散するようにしてください。
- ・参加者それぞれの間隔を1メートル以上あけるよう配置してください。
- ・手指の接触を避けるため、募金は、直接募金箱に投入していただくよう募金者にお願いしてください。
- ・緑の羽根などは、募金者に自ら取っていただくようお願いしてください。
- ・北海道森と緑の会では、募金箱と緑の羽根を設置する台（写真）を用意していますので、活用してください。



6. 衛生管理

- ・募金箱、幟ポール、設置台等の使用した資材は、活動後に当会で消毒を行います。
- ・活動中に発生した破損品や小さなゴミなどは、お渡しするビニール袋に入れて、集合場所まで持ち帰ってください。
- ・なお、今年も腕章、タスキは原則使用しないこととします。